

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 ウィンフィールドジャパン

2025年3月31日

株式会社 足利銀行

## 目次

1. はじめに .....	1
2. 会社概要 .....	2
(1) 企業概要.....	2
(2) グループ会社.....	4
(3) 企業理念、ビジョン、行動指針（クレド） .....	7
(4) 事業内容.....	8
(5) 社会貢献活動.....	11
(6) 業界動向.....	12
3. 包括的分析 .....	14
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	14
(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 .....	17
4. サステナビリティ活動.....	21
(1) 環境面での活動.....	21
(2) 環境/社会面での活動.....	22
(3) 社会面での活動.....	23
(4) 経済面での活動.....	26
5. KPI の設定 .....	29
(1) 環境/社会面.....	30
(2) 社会面.....	31
(3) 経済面.....	32
6. マネジメント体制.....	33
7. モニタリング .....	34

## 1. はじめに

足利銀行は、株式会社ウィンフィールドジャパン（以下、「同社」という。）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

### <本ファイナンスの概要>

金額	200,000,000 円
資金用途	運転資金
実行日	2025 年 3 月 31 日
モニタリング期間	5 年

<sup>1</sup>IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

## 2. 会社概要

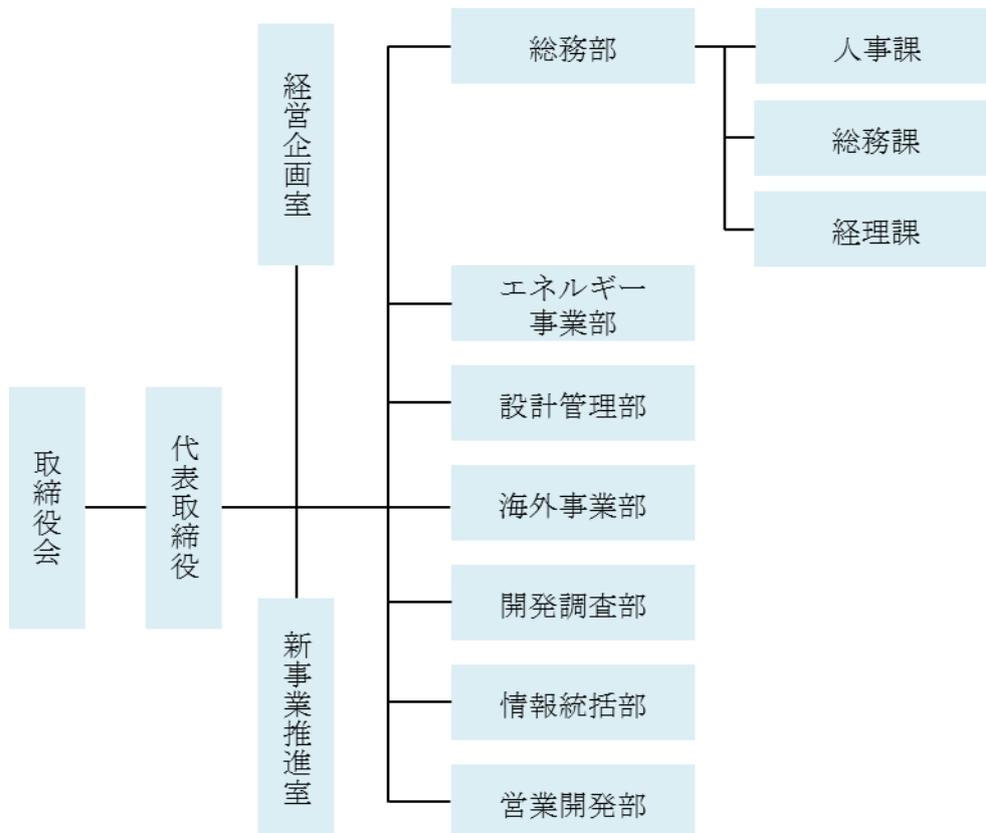
### (1) 企業概要

企 業 名	株式会社ウィンフィールドジャパン
所 在 地	<p>【東京本社】東京都中央区京橋二丁目 12 番 2 号 NEWSX ビル 4F</p> <p>【埼玉支社】埼玉県越谷市南越谷 1-17-2 朝日生命越谷ビル 3F</p> <p>【三重支社】三重県四日市市諏訪栄町 7-34 四日市近鉄ビル 7F</p> <p>【WFJ エネルギー総合研究所】千葉県千葉市緑区下大和田町 1829 番</p>
従業員数	44 名
設 立	2012 年 9 月
資 本 金	2,000 万円
業 種	建設業、小売業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー発電所の開発支援</li> <li>・コンサルティング業</li> <li>・太陽光発電架台の代理店業</li> </ul>
主要取引先	<p>au リニューアルエネルギー株式会社/稲見通建株式会社 / SMA ジャパン株式会社 / 片岡総合法律事務所 / 京葉ガスエネルギーソリューション株式会社/サンテックパワージャパン株式会社 / JA ソーラー・ジャパン株式会社 / 静岡ガス&amp;パワー株式会社 / シン・エネルギー株式会社 / ジンコソーラー・ジャパン株式会社 / 株式会社スマートエネルギー / 東京共同会計事務所 / 東武商事株式会社 / 株式会社トラスト / 西村あさひ法律事務所 / 日本 BSL 株式会社 / ビジネスバンク税理士事務所 / First Solar, Inc. / 株式会社ファイブグループ / ブロード・ソーラー株式会社 / マツオカ建機株式会社 / 株式会社マルイファシリティーズ/三菱 HC キャピタルエネルギー株式会社 / 明倫国際法律事務所 / 株式会社 loop / LONGi Solar Technology 株式会社</p>

(2025 年 2 月 28 日現在)

沿革	
2012年	埼玉県越谷市（現埼玉支社）に株式会社ウィンフィールドジャパン設立
2013年	食品商社として事業スタート
2015年	事業内容を姿勢可能エネルギーへシフト。太陽光発電設備の販売を本格的に始動
2019年	本店登記を東京都中央区へ移動
2021年	マレーシアサラングール州に Winfield Energy (M) Sdn Bhd 設立
2022年	イギリスウェールズ州に Winfield Energy UK Ltd 設立
2023年	特定建設業許可取得
2024年	三重支店を開設
2025年	埼玉県熊谷市にて営農太陽光発電初号機設置、運営開始

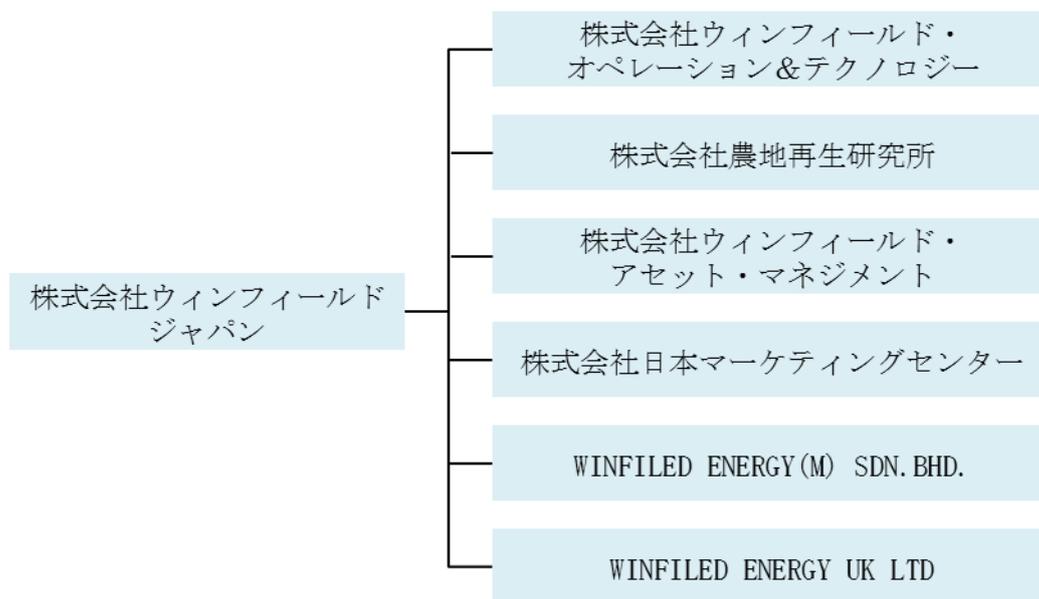
<組織図>



同社提供資料をもとに足利銀行作成

(2) グループ会社

<グループ会社関連図>



同社提供資料をもとに足利銀行作成

企業名	株式会社ウィンフィールド・オペレーション&テクノロジー
所在地	埼玉県越谷市南越谷 1-17-2 朝日生命越谷ビル 3F
従業員数	5名
設立	2018年9月
資本金	50万円
業種	保守管理業
事業内容	発電設備の保守管理、メンテナンス

(2025年2月28日現在)

企業名	株式会社農地再生研究所
所在地	東京都中央区京橋二丁目 12 番 2 号 NEWSX ビル 4F
従業員数	4 名
設立	2020 年 5 月
資本金	500 万円
業種	農業、コンサルティング業
事業内容	農地の有効活用による営農

企業名	株式会社ウィンフィールド・アセット・マネジメント
所在地	東京都中央区京橋二丁目 12 番 2 号 NEWSX ビル 4F
従業員数	4 名
設立	2020 年 9 月
資本金	100 万円
業種	資産管理業
事業内容	太陽光発電用地の管理

企業名	株式会社日本マーケティングセンター
所在地	東京都中央区京橋二丁目 12 番 2 号 NEWSX ビル 4F
従業員数	3 名
設立	2021 年 3 月
資本金	100 万円
業種	コンサルティング業
事業内容	新エネルギーの調査

(2025 年 2 月 28 日現在)

企業名	WINFILED ENERGY (M) SDN. BHD.
所在地	Level 15.01, 1First Avenue, 2A Dataran Bandar Utama Damansara, 47800 Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan, Malaysia
従業員数	4名
設立	2022年11月
資本金	215,000USD
業種	小売業
事業内容	太陽光発電設備の開発、販売

企業名	WINFIELD ENERGY UK LTD
所在地	2.01 Bay Technology Centre, Baglan Energy Park, Central Avenue, Port Talbot, SA12 7AX
従業員数	4名
設立	2021年1月
資本金	200,000GBP
業種	小売業
事業内容	太陽光発電設備の開発、販売

(2025年2月28日現在)

### (3) 企業理念、ビジョン、行動指針（クレド）

同社は企業、地主、同社の「三位一体」の考え方を基本としている。企業とは、開発に関わる工事業業者やパネルや部材を供給するメーカー、さらには太陽光発電所を購入する取引先を指し、地主、同社を含めた三者の共存共栄を目指している。

同社は現在の主業である太陽光発電所の開発に携わり、太陽光発電の魅力を感じた一方で課題も実感した。当時の太陽光発電事業では、FIT 制度<sup>2</sup>が始まって間もなく法律の整備が追いついていなかったことを背景に、事業者がそれぞれ自社の利益だけを追求した強引な取引が散見された。例えば、投資家は自社の利益が確保されると事業から撤退し、その後の発電所は誰にも管理されないケースや、工事業業者が工事の途中で逃亡し、荒れた土地だけが残されるケース等、全国各地でトラブルが起こっていた。また、地域社会では人口流出が進み、地域住民の高齢化によって地域経済の成長が鈍化した結果、代々伝わる土地を守れなくなっている現状が続いている。

このような状況を目の当たりにした勝田氏は、こうした課題を解決するべく、日本の地域社会から地産地消のエネルギーを生産すべく、同社の事業の中心を太陽光発電所開発事業に据えた。三位一体とは太陽光発電の草創期に生じた課題を解決するアイデアであったが、現在では同社の基本方針として掲げている。

#### <イメージ図>



※WFJ=Winfield Japan (弊社)

同社提供資料より

<sup>2</sup> FIT(Feed-in Tariff、固定価格買い取り制度)：経済産業省が2012年7月に開始した「再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度」のこと。この制度は、再生可能エネルギーからつくられた電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

(4) 事業内容

ア. 太陽光発電所の開発

同社は太陽光発電所の開発における一連の商流を一貫して引き受けている。具体的には、地主との交渉に始まり、自治体、電力会社との事務対応、開発に必要な工事事業者の手配、部材の調達、発電所完成後の保守管理までを同社が一貫して対応する。全ての工程に同社が関与することで、品質管理が徹底されている。

<商流イメージ>



同社提供資料より

## イ. O&M (Operations & Maintenance) 業務

O&M 事業とは、設備やシステムの運用・保守を行う事業のことである。完成した発電所は再生可能エネルギーに関心が高い企業に売却されるが、同社は売却後も太陽光発電所の O&M 業務も行う。太陽光発電所は各地の日照時間や気象条件から発電量の概算を計算するが、太陽光パネルの破損や設備の故障によって当初想定していた発電量を得られないリスクがある。そのため同社は、発電状況の監視から障害発生時の復旧まで対応し、太陽光発電所の安定稼働を支えている。さらに近年では太陽光発電所内における銅線等有価物の盗難事件が発生しているため、盗難対策として太陽光発電所内に監視カメラを設置している。

### <O&M 業務一覧>

#### 運営管理



**発電状況の監視**  
発電状況をモニタリング・モジュールやPCSの異常検知



**収益改善のご提案**  
ランニングコストの削減・収益アップに向けたご提案



**障害時の復旧対応**  
現場状況に応じた臨機応変な駆けつけ対応



**設備周辺の整備**  
除草・除雪・雨水や水たまりなどの環境対策



**定期点検**  
巡視点検・年次点検の実施



**監視カメラの設置**  
24時間稼働の監視カメラの設置

同社提供資料より

## ウ. リパワリング

リパワリングとは、稼働から一定の期間が経過した発電設備を新しいものへ取り換え、発電効率や発電能力の向上を行うことである。リパワリングは使える設備はそのままに一部の設備を更新するため、新たに太陽光発電所を設置することよりも環境負荷が低く、費用負担も少ない。同社は O&M 業務を通じてリパワリングの提案も行っている。

## エ. ソーラーシェアリング

ソーラーシェアリングとは、農地に支柱を立て、その上部に太陽光パネルを設置することで農業と発電を両立する取り組みである。農作物を育てながら発電することで、農地の効率的な活用に繋がるほか、地主の安定収入により地域経済の活性化が期待されることから、持続可能な農業経営に寄与する取り組みといえる。さらに、災害発生時は非常用電源としても利用でき、ソーラーシェアリングを通じて地域のインフラが強化されている。

＜ソーラーシェアリングの様子＞

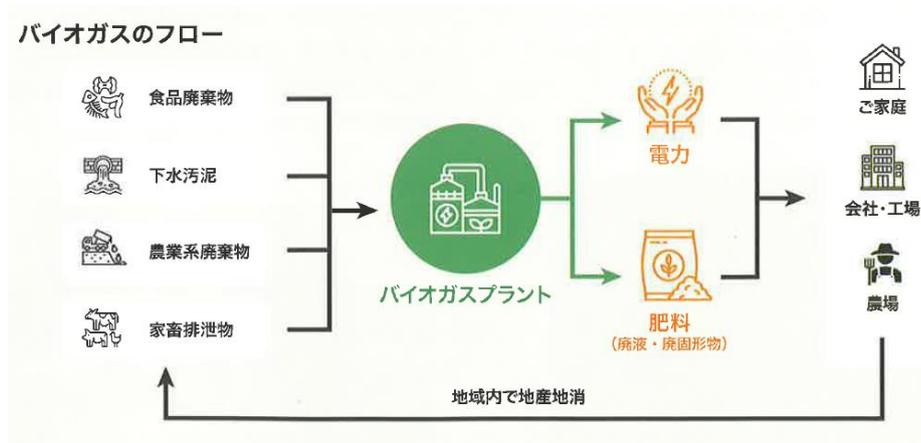


同社提供資料より

オ. バイオガス発電

バイオガス発電とは、食品廃棄物や下水汚泥等の有機物を発酵させてメタンを生成し、それを燃料として発電する方法である。バイオガス発電は、化石燃料を用いた発電と比べ温室効果ガスの排出量を大幅に削減できること、太陽光発電のように気象条件に左右されることなく発電できることから、近年注目を集めている。さらに、従来ごみとして処分されていた有機物が燃料となることから、持続可能な発電方式でもある。同社では今後の取り組みを検討するべく、WFJ エネルギー総合研究所で事業化に向けた研究を進めている。

＜バイオガスのフロー＞



同社提供資料より

## (5) 社会貢献活動

### ア. 留学生支援

2022 年から「留学生サポートキャンペーン」と題し、海外留学を希望する学生を対象に同社から奨学金を支援している。2022 年に 7 名の支援を開始し、現在 3 名が同社の支援を受けている。この取り組みは勝田氏自身の海外留学経験がベースにある。勝田氏は学生時代のアメリカ留学で異なる文化に触れたことが人生の転機となったことから、志のある学生に対して積極的に支援している。奨学生は、同社への定期的なレポート提出が義務付けられており、内容は留学先での異文化コミュニケーション、自身の成長等の体験がベースであり、完成したレポートは同社のホームページに掲載される点が大きな特徴である。奨学金の支援後も、学生の夢の実現に向けてフォローする取り組みといえる。

### イ. 全国育樹祭および植樹祭への寄付

全国育樹祭および植樹祭とは林野庁が主催となり、皇族殿下による手入れ（全国植樹祭において天皇皇后両陛下の手植え・手播きにより成長した木の枝打ち等）や参加者による育樹活動等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、毎年会場の都道府県を変えながら開催されている催事である。育樹祭は既に植えた木がより良く育つよう周囲の雑木を取り払う、植樹祭は木を植えるといった、環境維持を目的とした催事である。

同社は 2023 年の全国育樹祭（茨城県開催）、2024 年の全国植樹祭（埼玉県開催）への寄付を行っている。同社は事業を通じて、再生可能エネルギーの供給を担っている一方、太陽光発電所の設置工事では森林を伐採するケースもあり、太陽光発電所の拡張とともに環境維持に資する取り組みを行っている。

## (6) 業界動向

### ア. FIT 制度から FIP 制度<sup>3</sup>への移行

FIT 制度から FIP 制度への移行は、再生可能エネルギー業界における重要な変更である。この変更は、再生可能エネルギーの導入促進と市場の自立性を高めることを目指している。FIT 制度では、政府が再生可能エネルギーによって生成される電力を固定価格で買い取ることが約束され、事業者は安定した収益が見込まれ、投資が促進された。一方、FIP 制度では、市場価格に加えて一定のプレミアムが発電者に支払われる。これにより、市場価格の変動に応じて収益が変動し、より市場原理に基づいた運用が求められるようになる。

### イ. 今後の見通し

投資の変化	FIT 制度から FIP 制度への移行により、事業者は市場の動向をより意識する必要がある。変動する収益に対応するため、コスト削減を目的としたより効率的な技術への投資が加速される可能性がある。
技術革新	FIP 制度下では、収益確保の観点からコスト削減と効率化が重要になるため、技術革新が促進されることが期待される。具体的には、より高効率の太陽光パネルや風力タービン、エネルギー貯蔵技術への投資が活発化する可能性がある。
市場の自立性	FIP 制度は、再生可能エネルギー業界の市場自立性を強化することを目的としている。これにより、長期的には業界全体の健全な成長が期待される。
政策との連動	政府のエネルギー政策や環境政策との連携が重要になる。政策の方向性に応じて、FIP 制度の設計やプレミアムの水準が変わる可能性があるため、政策動向を注視する必要がある。

同社提供資料をもとに足利銀行作成

<sup>3</sup> FIP 制度 (Feed-in Premium、固定価格販売制度) : FIT 制度のように固定価格で買い取るのではなく、再生可能エネルギー発電事業者が卸市場等で売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム (補助額) を上乗せすることで再生可能エネルギー導入を促進する。

### ウ. 開発ポテンシャル

2024年に一般社団法人太陽光発電協会（以下、「JPEA」という。）<sup>4</sup>が公表した「太陽光発電産業の新ビジョン PV OUTLOOK 2050」では、2050年までにカーボンニュートラル<sup>5</sup>を実現するべく、導入量の見通しとそれを賄う電力のポテンシャルの試算を行った。試算によれば、住宅や非住宅建物（工場等）の屋根置きよりも農業関連（耕作地、荒廃農地等）の導入ポテンシャルが高いことが推計され、今後一層農業関連での開発案件が増えることが見込まれる。同社の取り組みはこれからも需要が期待され、事業を通じた社会課題の解決が求められる。

#### <導入量見通し>

単位：ギガワット（GW）

2030年	2035年	2050年
125	173	400

#### <導入ポテンシャル>

単位：ギガワット（GW）

住宅	非住宅建物	地上設置	農業関連	水上関連	その他設置形態	合計
240	391	43	1,593	87	27	2,381

JPEA「太陽光発電産業の新ビジョン PV OUTLOOK 2050」より足利銀行作成

<sup>4</sup>JPEA（Japan Photovoltaic Energy Association）：国内の太陽光発電関連企業160社が加盟する団体。太陽光発電に関する調査、研究、統計等や広報、啓発活動を行う。

<sup>5</sup>カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。日本政府は2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言している。

### 3. 包括的分析

#### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、同社の建設業、小売業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みとして「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクト低減の取り組みとして「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、再生可能エネルギーに関する取り組みを加味して「エネルギー」「気候の安定性」を、1 on 1 ミーティングや定期面談を加味して「教育」を、老朽化した太陽光パネル等の処分の取り組みを加味して「資源強度」「廃棄物」をポジティブ・インパクト向上の取り組みとして追加した。さらに、女性活躍推進の取り組みを加味して「ジェンダー平等」を、ネガティブ・インパクト低減の取り組みとして追加した。

一方で、地域水準を上回る賃金水準を確保していることから「賃金」を、事業を通じて大気汚染が発生することはないため「大気」を、事業を通じて生物種及び生息地に悪影響をもたらすことはないため「生物種」「生息地」をネガティブ・インパクト低減の取り組みから削除した。

**【追加項目】**

インパクトエリア／トピック	追加した理由
エネルギー(PI)	再生可能エネルギーに関する事業を行っているため
教育(PI)	1on1 ミーティングや定例面談を行っているため
気候の安定性(PI)	再生可能エネルギーに関する事業を行っているため
資源強度(PI) 廃棄物(PI)	老朽化した太陽光パネル等の処分に関する取り組みを行っているため
ジェンダー平等(NI)	男女の区別なく能力によって業務を分掌していることを前提としつつ、女性活躍推進の取り組みを行っているため

**【削除項目】**

インパクトエリア／トピック	削除した理由
賃金(NI)	同社の賃金が地域水準よりも高く不十分な賃金ではないため
大気(NI)	事業活動において大気との関連がないため
生物種(NI)	事業活動において生物種に悪影響をもたらすことはないため
生息地(NI)	事業活動において生息地に悪影響をもたらすことはないため

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減	ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	-		●		●
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー			●	
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
生計	雇用	●		●		
	賃金	●	●	●		
	社会的保護		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等					
	年齢差別					
	その他の社会的弱者					
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	-				
経済収束	-					
環境	気候の安定性	-		●	●	
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		
		土壌				
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●	●	●
		廃棄物		●	●	●

(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上	ポジティブ・インパクトの低減
環境負荷の 軽減	・適切な排水体制	水域		●
	・社内のLED化	気候の安定性		●
	・ペーパーレス化の推進	資源強度		●
		廃棄物		●
	・廃棄物の適切な処理	資源強度	●	
		廃棄物	●	

## &lt;環境/社会面&gt;

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
再生可能エネルギーの供給	・太陽光発電設備の設置	気候の安定性	●	
		エネルギー	●	

## &lt;社会面&gt;

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
ワークライフ バランス	・有給休暇取得の推進	健康および安全性		●
	・時間外削減の取り組み	賃金	●	
	・業績連動型賞与の導入	社会的保護		●
人材育成	・産休・育休の推進			
	・1 on 1 ミーティングの開催 ・定期ミーティングの開催	教育	●	
雇用創出	・採用の継続	雇用	●	
女性の活躍	・女性管理職の登用	ジェンダー平等		●

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上	ポジティブ・ インパクトの低減
地域活性化	・地域との共存共栄	零細・中小企業の繁栄	●	

## 4. サステナビリティ活動

### (1) 環境面での活動

#### 1. 環境負荷の軽減

同社では太陽光発電所開発事業を主業とし、パートナー企業と協力しながら事業に取り組んでいる。開発にあたっては山林の伐採が行われる場合もあるが、同社が許認可等の行政手続きを行い、適切な排水体制が整備することで水害被害を予防している。また、開発した太陽光発電所のパネル等が今後廃棄物として処分されるが、パートナー企業と連携し適切に処分されるよう体制を整備している。具体的には、寿命を迎えた太陽光パネルのうちリユースとリサイクルできるものに分解し、それぞれ処分することが挙げられる。

また、同社内ではオフィス内のLED化やペーパーレス化を進めており、LED切り替えによるCO<sub>2</sub>排出量の削減や、パソコンやタブレット等での資料共有による不要な紙の印刷を削減に取り組んでいる。

## (2) 環境/社会面での活動

### 1. 再生可能エネルギーの供給

同社では2015年から本格的な太陽光発電所開発事業に参入し、これまで累計100MW相当の開発を行った。太陽光発電所開発事業は長らくFIT案件が中心であったが、新規のFIT案件の減少に伴い、FIP案件を含むNon-FIT<sup>※6</sup>案件が増加した。同社は業界内でもいち早くNon-FIT案件の取り扱いを開始したことにより、需要者である大手企業への販売チャンネルを獲得し、開発件数を伸ばしている。

#### <同社の開発実績推移>

2022年度	2023年度	2024年度
12.4MW	16.8MW	24.5MW

同社提供資料をもとに足利銀行作成

<sup>※6</sup> Non-FIT：再生可能エネルギーの発電のうち、FIT制度の適用を受けていない発電設備を指す。市場価格での買い取りや自家消費等の形態で利用される。

### (3) 社会面での活動

#### 1. ワークライフバランス

同社の年間休暇日数は125日と業界内では一般的な水準であるが、厚生労働省が発表した「令和6年就労条件総合調査」によれば、同社と同規模（従業員数30～99名）の企業の平均は112.2日と、同規模の企業に比べて休暇日数が多い。また、毎月の残業時間は平均30～40時間程度となっており、ワークライフバランスが進められている。さらに、同社の賃金水準は埼玉県内でも平均値を上回っていることに加え、賞与制度に特徴がある。同社では一般の賞与制度に加え、業績連動型の賞与制度を設けており、これは同規模の企業にはない取り組みである。業績連動型の賞与は創業以来毎年支給されており、従業員のモチベーション向上に繋がっている。

一方、事業拡大に伴い、従業員一人あたりの業務負荷が相応にあるため、有給休暇消化率は同規模の企業に比べ改善の余地がある。さらなるワークライフバランスを実現すべく、新規採用を増やすことで従業員一人あたりの業務負荷を軽減させ、有給休暇消化率を改善する方針である。

また、産休・育休についてはいずれも対象者（男性社員含む）が100%取得しており、従業員の一時的な業務離脱については残ったメンバーが対応できる体制となっている。

#### <有給休暇消化率>

	2022年 (同社)	2023年 (同社)	2024年見込 (同社)	30～99名の企業の 有給休暇消化率平均
有給休暇消化率	13.6%	18.4%	30.0%	63.7%

同社提供資料および厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」より足利銀行作成

#### <産休・育休取得人数（対象者の取得率）>

	2022年	2023年	2024年
産休	該当なし	2名（100%）	2名（100%）
育休	該当なし	2名（100%）	2名（100%）

同社提供資料をもとに足利銀行作成

## II. 人材育成

同社は事業の本格稼働から10年程度と社歴が浅く、これまで中途採用のみで従業員を増員している。一方、基本方針である「三位一体」の考えに基づき、「自分一人だけで仕事をすれば良いという考えではなく、周りとの協力し成果を上げられること」を企業文化として浸透させることを目指している。そのため人材育成では対話を重視し、従業員一人一人が互いに理解して業務に取り組むことを念頭に置いている。

### ア. 1 on 1 ミーティング

同社の1 on 1 ミーティングは、外部コンサルタントが従業員一人一人と定期的にミーティングを行い、個人の目標と業務の目標について話を聞く。この取り組みにおける同社の特徴は、従業員のプライベートな目標、すなわち「人生で何を成し遂げたいか」や「家族の幸せ」についても深掘りする点にある。勝田氏は「従業員はもとより従業員の家族が幸せであることが働くうえでのモチベーションになる」と考えており、1 on 1 ミーティングでは業務以外の話もする時間が多い。1 on 1 ミーティングの結果のうち業務に関する内容は外部コンサルタントから経営陣にフィードバックされ、業務改善に活かされている。

### イ. 定期ミーティング

定期的に上司による部下との個別面談を行っている。面談では個人の目標を単に評価するだけでなく、「周りとの協力して成果を上げられたか」という評価軸でのフィードバックが行われる。

### III. 雇用創出

同社は事業拡大に伴い採用を増やしている。中途採用の従業員の職歴にはこだわらず、同社の事業内容と考えに共感する人を中心に採用している。2024年に三重支店を開設し、関西・中部エリアでの採用も進めており、事業の拡大と従業員の確保の両輪がスムーズに回るよう取り組んでいる。

#### <従業員数の推移>

	2022年	2023年	2024年
従業員数	28名	36名	44名

同社提供資料をもとに足利銀行作成

#### <採用人数推移>

	2023年	2024年
中途採用	8名	8名

同社提供資料をもとに足利銀行作成

### IV. 女性の活躍

同社では現在10名の女性従業員が勤務しており、うち3名は管理職として事業の中核を担っている。同社では性別による業務の区分はなく、従業員一人一人の能力に基づき、業務を分掌している。

2024年には厚生労働省が従業員101名以上の企業に対し、女性の管理職比率の公表を義務づけることを検討する趣旨の報道や、2030年度に女性社員比率30%および女性管理職比率30%とする政府目標等、ダイバーシティ経営を進める施策があり、同社でも引き続き男女差なく能力に応じた運用を行っていく。

#### <女性管理職の割合>

女性管理職数	管理職数	管理職に占める 女性割合	全国平均 (2024年)
3名	15名	20.0%	10.9%

同社提供資料および

株式会社帝国データバンク「女性登用に対する企業の意識調査(2024年)」より足利銀行作成

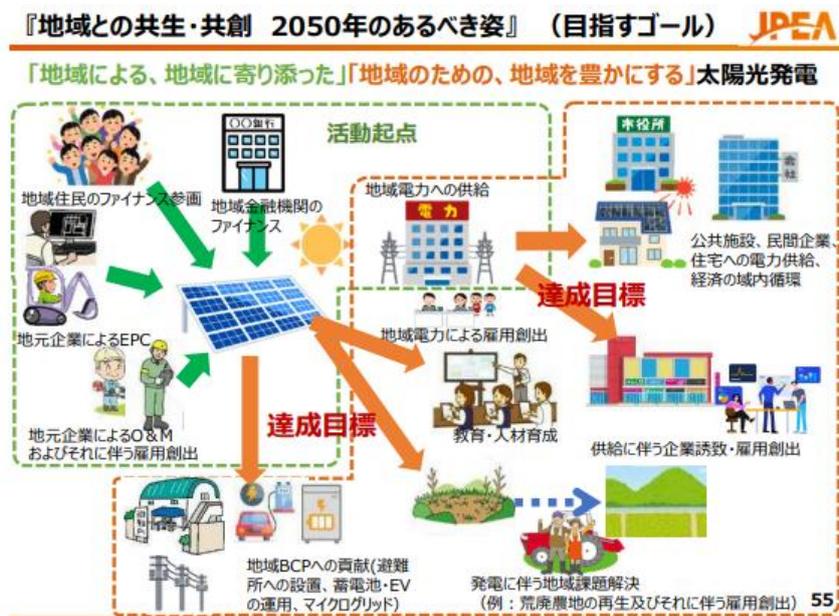
(4) 経済面での活動

1. 地域活性化

ア. 地域との関わり

同社の特徴は太陽光発電所の素地となる用地取得力にあるが、その根底には地主との丁寧な会話がある。単に用地の交渉を行うだけでなく、地主が抱える用地以外の悩みや地域の困りごとを伺い、それらの解決も行う。具体的には、公民館の補修や道路整備、街路灯の設置等多岐にわたり、利益を地域に還元している。その結果、開発完了後も地域との関係が続き、別の地主の紹介等、事業の好循環ができています。こうした取り組みは JPEA が掲げる太陽光発電を通じた地域との共生・共創を体現した取り組みであり、業界のロールモデルといえる。

<2050年の目指すゴール>



JPEA「太陽光発電産業の新ビジョン PV OUTLOOK 2050」より引用

#### イ. ソーラーシェアリングによる新たな雇用の創出

ソーラーシェアリングは太陽光発電と農業を両立し、農業が抱える課題を解決する取り組みであるが、現在1号案件（埼玉県熊谷市）の取り組みが進んでいる。1号案件では、同社の子会社である株式会社農地再生研究所が買い上げた農地の管理と農業就労者の手配を行っている。また、農地の上に太陽光発電設備を設置することで、地主は売電収入を得ることができるため、自身で農業を続けるきっかけにもなり得る。この取り組みは地主の課題解決を行うとともに、新たな雇用機会の提供も期待されることから、地域活性化に資する取り組みといえる。

#### <農業の課題と1号案件による同社の取り組み>

課題	同社の取り組み
農業就労者が高齢のため農地を管理できない	同社の子会社である株式会社農地再生研究所で管理を請け負う
後継者がいない	副業から農業に携われるよう株式会社農地再生研究所が支援し、地元の方々が副業で携わる
収入が限られており後継者が現れない	ソーラーシェアリングによって農業収入に加えて売電収入を生み出す

同社提供資料をもとに足利銀行作成

#### ウ. パートナー企業との連携

同社では各地域で開発を行う際に、地元の建設会社や電気工事会社を積極的に活用している。地元企業の活用は、各企業が開発用地や周辺の事情に精通しており、開発がスムーズに進むことに加え、周辺住民への安心感にも繋がる。現在 10 社のパートナー企業と取引があり、事業の拡大とともに、パートナー企業も増やしていく方針である。パートナー企業との連携によって、地域経済の成長に貢献している。

## 5. KPIの設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取り組みがなされていることを、引き続き確認していく。

【ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの】

インパクトエリア ／トピック	KPI に設定しない理由
水域	案件ごとに適切な排水処理を施しているため
資源強度	ペーパーレス化に関する取り組みが定着しているため
廃棄物	社内で廃棄物の処分に関する方針が定められており、当該方針に沿った取り組みが定着しているため
社会的保護	産休・育休制度が整備されているため

(1) 環境/社会面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性、エネルギー
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	再生可能エネルギーの供給
取組内容	太陽光発電所の設置による再生可能エネルギーの利用促進
KPI(指標と目標)	2025 年度以降、太陽光発電所の設置を年間 30MW 以上とする (2024 年度実績:24.5MW)
関連する SDGs	 

## (2) 社会面

インパクトエリア/トピック	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	雇用創出
取組内容	新規採用の増強
KPI(指標と目標)	毎年 10 名以上の新規採用を行う (2024 年度新卒:0 名、中途:8 名) 2030 年までに新規採用のうち新卒採用の割合を 10%とする
関連する SDGs	 

インパクトエリア/トピック	ジェンダー平等
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	女性の活躍
取組内容	女性管理職の登用
KPI(指標と目標)	2030 年までに女性管理職割合を 30%とする (2024 年現在:20.0%)
関連する SDGs	 

### (3) 経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	地域活性化
取組内容	パートナー企業の拡大
KPI(指標と目標)	2030年までにパートナー企業数を20社とする (2024年パートナー企業数:10社)
関連するSDGs	 

## 6. マネジメント体制

同社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、勝田健一代表取締役社長と内田和孝副社長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、勝田健一代表取締役社長を最高責任者、内田和孝副社長を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

### <KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役社長 勝田 健一
実行責任者	副社長 内田 和孝

## 7. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、同社と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、同社と足利銀行が協議のうえで、再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が同社から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 次長 竹内 幸子

法人コンサルティング部 部長代理 関 一平

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-626-0697

## 第三者意見書

2025年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ウィンフィールドジャパンに対するポジティブ・インパクト・  
ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社足利銀行（「足利銀行」）が株式会社ウィンフィールドジャパン（「ウィンフィールドジャパン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト



トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、ウィンフィールドジャパンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ウィンフィールドジャパンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して足利銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるウィンフィールドジャパンから貸付人・評価者である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル